

佐賀県障害者月間 11月25日～12月24日

『働きたい』に企業の支援を

● 問合せ先 福祉課社会福祉係 (☎2156)

佐賀県では、県民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会をめざし、障害者に対する県民の理解促進を図るため、国が定める『障害者週間』（12月3日～9日）を含む1か月間を『障害者月間』と定めています。『働きたい』という障害者の皆さんが必要な収入を得ながら自立した生活を送られるよう、就労への理解と支援が必要です。

障害者雇用に理解を

障害のある人が地域で自立した生活を送るためには、住まいの場、介護などのサービスとともに、収入の確保、社会への参加の場づくりなどが不可欠です。特に障害のある人の雇用や就労の確保は、最も大きな課題の一つとなっています。

障害のある人の『働きたい』という願いを実現し、地域社会で生き生きと暮らしていただけるよう、事業主の皆さんの、障害者雇用への理解と支援をお願いします。

法定雇用率が上がりました

『障害者の雇用の促進等に関する法律』では、企業に一定割合以上の障害のある人の雇用を義務付けていて、これが法定雇用率と呼ばれています。平成25年4月1日から、法定雇用率が引き上げられました。

民間企業における法定雇用率は1・8割から2・0割に、障害のある人を雇用しなければならぬ企業の範囲は従業員56人以上から50人以上に、それぞれ変更されました。この法定雇用率が設けられ

ているのは、障害のある人がごく普通に地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる社会を実現するために、就労による自立を進めているからです。

福祉作業所への協力を

障害のある人の就労には、企業や事業所で働く『一般就労』のほか、福祉作業所で働く『福祉的就労』（就労移行支援や就労継続支援）があります。これらの作業所では、一般就労が困難な人が利用者として軽作業を行い、『売り上げ』に応じた工賃が支払われます。つまり、これらの作業所の活動が活発になれば、多くの障害のある人が、自力で収入を得て、自立した生活を実現できるのです。事業主の皆さんには、仕事の提供や商品の購入、販売ルートの紹介などについて、協力をお願いします。



障害者の雇用などに関する相談窓口

障害のある人を雇用するための各種助成金や職場定着に向けた人的支援など、さまざまな支援制度について紹介します。

● 雇用・就労支援機関

- ▷伊万里公共職業安定所 (☎2131)
- ▷障害者就業・生活支援センター RuRi (☎26600)
- ▷佐賀障害者職業センター (☎0952248030)

● 障害の全般的な相談窓口

- ▷伊万里・有田障害者生活支援センター (☎23521)
- ▷県伊万里保健福祉事務所 (☎2101)
- ▷伊万里市福祉課 (☎2156)

● 身体障害者相談員による相談

- ▷市役所（1階）面接室 (☎2156)
毎月第4木曜日 午前10時～午後3時

就労移行支援・就労継続支援事業所

◆ 就労移行支援事業所

事業所名	所在地	電話番号
Job センターキリツと	二里町大里乙 3609	210358

◆ 就労継続支援事業所（A型：雇用契約に基づく就労形態）

事業所名	所在地	電話番号
わーくわーく伊万里	立花町 2394	259696

◆ 就労継続支援事業所（B型：雇用契約に基づかない就労形態）

事業所名	所在地	電話番号
いまりの里	大坪町丙 1158-1	229044
国見の里	大坪町丙 1215-1	22985
椿作業所	黒川町小黒川 697-1	272750
Job センターピシャツと	二里町大里乙 3609	210358
小麦の家	東山代町里 359-4	282386
にこにこいまり	東山代町里 359-4	281353

申し込み受け付けます！

保育園・小規模保育事業所・市立幼稚園

保育園・小規模保育事業所

● 問合せ 福祉課子育て支援室 (☎☎☎2174)

平成 27 年度の入園申し込みを受け付けます。必要な関係書類は各園と福祉課にありますので、勤務証明書などの必要書類をそろえ、入園を希望する園・事業所に直接申し込んでください。

● 入園申し込みの流れ

申請者は

- ①『保育の必要性の認定申請』(新)
 - ②『利用希望の申し込み』
- を希望する園に提出



市は

- ①申請者に関する認定
- ②申請者の希望や園などの状況で利用者を調整



入園決定

● 申込書配布開始 11月10日(月)

● 受付申込期間 12月1日(月)～12日(金)(土・日曜日は除く)(提出先は、第1希望の園・事業所)

※期間内に提出できなかった場合は、随時、福祉課で受け付けます(期間内に提出した人を先行して調整します)。

※都合により市外の保育園への入園を希望する人は、福祉課子育て支援室に申し込んでください。

● 対象者 保護者が仕事や病気などのために、保育が必要とされる乳幼児

※家事都合や下の子の育児、小学校入学準備、集団生活への適応のためという理由は対象となりません(この場合は、一時預かりなどを利用してください)。

子ども・子育て支援新制度が始まります

◆入園申し込みには、『保育の必要性の認定申請』を行い、2号または3号に認定される必要があります

認定区分	対象	利用対象施設
1号認定	満3歳以上で保育を必要としない子ども	認定こども園
2号認定	満3歳以上で保育が必要な子ども	保育園、認定こども園
3号認定	満3歳未満で保育が必要な子ども	保育園、認定こども園、小規模保育事業所

▷2号・3号認定者は、さらに、保育を必要とする時間に応じ、『標準時間』または『短時間』に区分されます

認定区分	保護者の就労時間の目安	保育園の利用時間
標準時間	フルタイム就労など(月平均120時間超勤務)	11時間/日
短時間	パート就労など(月60時間以上120時間未満勤務)	8時間/日

※上記の利用時間を超えて保育が必要なときは、延長保育を利用することになります。

◆新たに『小規模保育事業所』が開設されます 平成27年4月から開設予定の託児所(名称は11月1日現在)

事業所名	所在地	電話番号
託児所こどもの森 Pooh	脇田町	☎9213
ベビーシッターエンジェル保育所	大坪町	☎5010
小林保育所	大川内町	☎0868
ベビーランドおりこうさん	二里町	☎0777

市立幼稚園

平成 27 年度の入園申し込みを受け付けます。申込書および関係書類は各幼稚園にありますので、入園を希望する幼稚園に直接申し込んでください。

● 受付申込期間 11月4日(火)～12月19日(金)(土・日曜日、祝日は除く)

※保育料：月額 8,000 円、預かり保育料：日額 400 円(春・夏・冬休み期間中は日額 500 円)

※給食あり(春・夏・冬休みの長期休業中を除く)。

● 対象者 平成 21 年 4 月 2 日～平成 24 年 4 月 1 日生まれの幼児

※黒川・波多津町以外からの入園や、年度途中で満3歳になる幼児の入園も可能です。

● 申込・問合せ ☎ 黒川幼稚園 (☎☎0609)、波多津東幼稚園 (☎☎0769)

市民センターカルチャー講座

受講者を募集します

～ 新しい自分を発見しませんか やりたいことが見つかるかも ～

● 申込・問合せ先 市民センター (☎ 3911、FAX 24911)
 ※メールアドレス shimin-senta@city.imari.lg.jp

「運動しましょう」と言われていませんか
体脂肪を燃やすための効果的な運動

筋トレやウォーキング、ストレッチなどの正しいやり方を分かりやすく説明し、実践します。運動で体脂肪を燃やすコツも教えます。

- 日 程 1月9日(金)、16日(金)、23日(金)、30日(金) (全4回)
- 時 間 午後1時30分～3時
- 場 所 市民センター トレーニングルーム
- 講 師 吉武 亮 (加圧トレーニング&フィットネススネスはな所属)
- 定 員 15人
- 受講料 2,000円
- 申込期限 12月19日(金)



下手でいい、下手がいい手紙で心を届けてね
初心者絵手紙教室

絵手紙は、うまく書く必要はありませんが、思いを込めて書くと、気持ちが伝わります。相手を大切に、元気を贈ってあげられるのが絵手紙です。

- 日 程 12月5日(金)、19日(金)、1月9日(金)、23日(金) (全4回)
- 時 間 午後1時30分～3時30分
- 場 所 市民センター クラフト室
- 講 師 久富マリ子 (日本絵手紙教会公認講師)
- 定 員 20人程度
- 受講料 2,000円
- ※別途、材料費(画仙紙代220円程度)が必要です。
- 申込期限 11月24日(月・休)



あなたの好きな花を作ってみませんか
アメリカンフラワー教室

ワイヤーで、花びらや葉の形を作り、ディップ液で色付けて、乾いたらまとめます。造花として飾ったり、アクセサリーに加工したりできます。

- 日 程 1月20日(火)、27日(火)、2月3日(火)、10日(火) (全4回)
- 時 間 午前10時～正午
- 場 所 市民センター クラフト室
- 講 師 前川朱美
- 定 員 10人程度
- 受講料 2,000円
- ※別途、材料費(2,000～3,000円)が必要です。
- 申込期限 12月19日(金)



子どもも大人もやってみらんね
はじめよう HIPHOP ★ダンス★



はじめてでもできる HIPHOP ★子どもから大人までダンスに年齢は関係ありません。音楽に合わせて体を動かしましょう。基礎から簡単な応用までやってみます。

- 日 程 1月17日(土)、24日(土)、31日(土)、2月7日(土) (全4回)
- 時 間 午前10時30分～11時30分
- 場 所 市民センター トレーニングルーム
- 講 師 村岡ミナ (Merry 所属)
- 定 員 20人 (4歳以上が対象です)
- 受講料 2,000円
- 申込期限 12月19日(金)

『食の極み！伊万里牛フェア』開催中

●問合先 観光課伊万里ブランド係 ☎02592110

市内20の飲食店で、『2014秋「食の極み！伊万里牛フェア」が開催されています(12月14日(日)まで)。期間中、お得クーポン券付きチラシを持参して伊万里牛のステーキやハンバーグなどの対象メニューを注文すると、うれしい特典がついてきます。また、抽選で伊万里焼フリーカップが当たる『わくわく♪抽選会スタンプラリー』も実施中です。こちらもぜひ参加してくださいね。



▼お得クーポン券付きチラシ設置場所
市観光協会、市内ホテル、大川内山の窯元など

『伊万里まちなか一番館』開館3周年記念



伊万里まちなか一番館開館3周年を記念して、伊万里市で初めてとなる鉄道をテーマにした『伊万里まちなか鉄道展』を開催します。皆さんの来館をお待ちしています。

伊万里鉄道展 検索

鉄道ものまねの元祖
立川真司ショー 入場無料

▷ 11月9日(日)
午後0時30分開場
午後1時30分開演



- 日時 11月8日(土)、9日(日) 午前10時～午後5時
- 場所 伊万里まちなか一番館
- 内容 MR鉄道写真展、蒸気機関車動画上映会、鉄道模型展示、立川真司ショー、鉄道フリーマーケットなど
- 入場料 無料(全て)
- 問合先 伊万里まちなか一番館 ☎0259802

広報紙について『あなたの声』を聞かせてください

市民に愛される『広報伊万里』をめざします

市民と行政との間を身近な情報でつなぐまちの広報紙は、よく『住民と行政をつなぐパイプ役』に例えられます。広報紙を通じて、まちとそこに住む人が共通の意識を持ち、お互いの信頼関係を築いていくためには、読者である皆さんの声が必要不可欠です。

広報伊万里は、これまでこれからも伊万里のまちの姿を綴っていきます。まちのみんなで作る広報紙に、たくさんのご意見、ご感想をお待ちしています。

- 募集期間 11月4日(火)～28日(金)
※郵送の場合、回答期限はありません。
- 提出方法 下記のアンケート用紙の表面・裏面の両方に記入後、はさみなどで切り取り52円切手を貼って郵送するか、市役所や公民館に設置している『広報紙へのご意見回収袋』に入れてください。
- 広報紙へのご意見回収袋設置場所
市役所総合案内、市民図書館、各町公民館
※回収袋に入れる場合、切手は不要です。

↓切り取り線

郵送する場合は、52円切手を貼ってください

〒848-8501

伊万里市立花町1355番地1

伊万里市役所

総務部 情報広報課 広報係 行

あなたの年齢、性別、お住まいを教えてください。

■年齢 _____ () 歳

■性別 _____ 男 ・ 女

■お住まいの地区 _____

伊万里・牧島・大坪・立花・大川内・黒川・波多津・南波多・大川・松浦・二里・東山代・山代・市外

広報伊万里では、市民の皆さんの意見をできるだけ紙面に生かしていきたいと考えています。『広報紙についてのアンケート』に、ぜひ、ご協力をお願いします【裏面ハガキ10ページにもご記入ください】。





青年等就農計画制度が始まりました

● 問合せ 農業振興課農政企画係 (☎2557)

青年等就農計画制度とは

青年等就農計画制度は、新たに農業を始める人などが作成する『青年等就農計画』を市が認定し、重点的に支援を行おうとする制度です。この計画の認定を受けた人を『認定新規就農者』といい、認定新規就農者となることで、さまざまな支援を受けることができます。

※これまで、『青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法』に基づき県が認定する制度でしたが、平成 26 年度から、『農業経営基盤強化促進法』に基づく新制度になりました。

制度の概要

▷ 対象者

新たに農業経営を営もうとする青年などで、次のいずれかに該当する人

- ①青年（原則 18 歳以上 45 歳未満）
- ②特定の知識・技能を有する中高年齢者（65 歳未満）
- ③上記①・②の人が役員の大半数を占める法人
- ※農業経営を開始して 5 年を経過しない人を含む
- ※認定農業者は対象外

▷ 主な認定基準

次のすべてに該当する人

- ①計画における農業経営開始 5 年後の所得目標などが、市の**基本構想**（※）に照らして適切であること（農業所得目標額：250 万円程度）
- ②計画が達成される見込みが確実であること
- ③年間労働時間 2,000 時間程度を確保すること

▷ 計画の作成と認定の流れ

- ①新規就農者が農業経営の将来像をイメージして計画を作成し、市に提出
- ②市が同計画を審査・認定
- ③市は計画を認定後、当該計画申請者に通知

▷ 認定新規就農者であることを要件とする主な施策

- ①青年等就農資金（無利子融資）
- ②青年就農給付金（経営開始型）
- ③経営所得安定対策
- ※平成 27 年産から
- ④認定新規就農者への農地集積の促進



（※）**基本構想**とは、『農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想』

↓ 切り取り線

表面・裏面の両方に記入し、**52 円切手**を貼って郵送するか、市役所や市民図書館、公民館に設置している『広報紙へのご意見回収袋』へ入れてください。

※回収袋に入れる場合、切手は不要です。

※郵送の場合、回答期限はありません。

【回収袋設置場所】

市役所総合案内、市民図書館、各町公民館（伊万里・牧島・大坪・立花・大川内・黒川・波多津・南波多・大川・松浦・二里・東山代・山代）

Q. 『広報伊万里』（毎月 1 日発行）、『市役所だより』（毎月 15 日発行）を読んでいますか？

に✓をつけてください。

毎回読んでいる 時々読んでいる ほとんど読んでいない

Q. よく読むコーナーはどれですか？ に✓をつけてください（複数回答可）。

【広報伊万里】 すべて

- 表紙 特集 インフォメーション・伊万里 市長雑感
- 教育と文化 スポーツ みんなの広場 ほがらかページ
- 伊万里のレシピ わが家のアルバム ほほえ美さん
- ぐらしのチャンネル 裏表紙 編集室から

【市役所だより】 すべて

- お知らせ、ほしゅう、しけん こんにちは図書館です
- ご寄付 保健コーナー

Q. もっと取り上げてほしいことや広報紙についてのご意見など、自由に記入してください。

地域のコミュニティづくりに活用

浦川内区に放送設備を整備

● 問合せ 生涯学習課 (☎3186)

東山代町浦川内区が宝くじ助成金を活用して整備を進めていた放送設備が、9月末に完成しました。これにより、災害発生時や緊急時における確かな情報伝達が可能となり、地域住民の安全確保やコミュニティ活動の活性化が期待されます。



↑東山代町浦川内公民館に整備された放送設備



一般財団法人自治総合センターでは、地域で行う事業や活動に必要な設備の整備のために補助金を交付しています。この助成事業は、宝くじの収入を財源として、宝くじの社会貢献や普及を広報することを目的に行われています。

第19回伊万里リサイクルフェアで表彰式 環境美化功労者に感謝状を贈呈

9月23日、市役所で開催された『第19回伊万里リサイクルフェア』において、環境美化功労者に対する表彰が行われました。今回は、個人2人と4団体を表彰し、塚部市長が感謝状を贈呈しました。

〔個人表彰〕

- 山口フチ子さん(南波多町)
- 前田フミエさん(二里町)

〔団体表彰〕

- あさひが丘おやし会 (大坪地区)
- 井野尾区老人クラブ (波多津町)



↑長年、地域の環境美化に貢献している受賞者の皆さん

- 長浜老人クラブ(東山代町)
- 山代の川をきれいにする会(山代町)

バイオマス発電所を建設

日本新電力と

進出協定を締結

日本新電力株式会社(特定規模電気事業者である日本ロジテック協同組合のグループ企業として平成24年11月に設立、本社東京都)が、黒川町の七ツ島工業団地内に発電所(「佐賀パワープレッジ バイオ火力発電所」)を建設することに伴い、10月16日、同社と佐賀県、伊万里市は三者による進出協定を締結しました。発電所は、パーム椰子殻を主な燃料とした国内最大級のバイオマス発電で、発電規模は約5万キロワット。燃料は伊万里港を利用して海外から輸入し、平成28年度中に発電を開始する予定です。なお、発電した電力は、日本ロジテック協同組合を通じ、同組合の組合員(企業や地方自治体など)に販売される予定です。



↑「伊万里港や地理的な良さで進出を決めた」と話す日本新電力(株)橋本宏昌代表取締役(中央)

市長雑感

伊万里市長 塚部 芳和

土木建築技術者

昭和47年、田中角栄の著書『日本列島改造論』をむさぼるように読んだ記憶があります。

かつて、寒村だった滋賀県栗東町が、名神高速道路の建設後200以上の工場が進出により新興工業地区へ一変したことや、さまざまな具体例を紹介しながら、高速道路や新幹線などの高速交通網の整備、工業の地方への再配置の必要性を説く内容でした。当時、高速道路の延長は1900キロメートルにすぎず、欧米並みの生活水準をめざすという観点からも、建設を急がねばならない、この『日本列島改造論』は、まさに道路行政の始まりであったといわれています。

このような時代背景もあり、昭和40年代後半は、日本のいたるところで、工事の槌音が絶えず響いていました。中学時代、先生が「砂漠を緑地化したらノーベル賞をもらえるぞ」と話されたことがきっかけで、私は、土木系の学校に進学しました。世界を駆ける土木技術

者になることを夢見ていたころで、この本の出会いは、時期が重なります。当時、企業が人材確保のために、卒業予定者を早めに内定する『青田買い』があつており、私も、大学4年の5月には、大手ゼネコンに就職が内定しました。土木建築工事に携わることになった。私を感じた青年時代でした。しかし、あれから40年。社会インフラ整備をとり巻く状況が急変したことから、土木建築を志す若者が急減し、往時の就職率の高さは、うそのようになりました。

成果が形として残る土木建築の仕事に携わること、技術者の幸せであり、それなりの誇りと自負があります。しかし一方で、『きつい、汚い、危険』の『3K』が邪魔をしているのかも知れません。今年、景気の上向きで、久しぶりに就職戦線が活況をみせているようです。震災からの復興や、老朽化する社会インフラの再整備も始まり、さらには、東京オリンピックを控えて、一人でも多くの若者が、土木建築の道に挑戦してくれることを願っています。